

## 第3節 宇宙領域及びサイバー領域の利用にかかる協力

国際社会においては、一国のみでの対応が困難な安全保障上の課題が広範化・多様化しており、宇宙及びサイバーといった新たな領域の利用の急速な拡大は、これまでの国家の安全保障のあり方を根本から変えるため、国際的なルールや規範作りが安全保障上の課題となっている。防衛省・自衛隊は、関係

国と情報共有、協議、演習、能力構築支援などを通じて連携・協力を強化することにより、宇宙領域及びサイバー領域における優位性を早期に獲得するとともに、国際的な規範の形成にかかる取組を推進することとしている。

**□ 参照** 1章3節(宇宙・サイバー・電磁波の領域での対応)

### 1 宇宙領域の利用にかかる協力

宇宙領域の利用については、関係国との協議や情報共有、多国間演習への積極的な参加などを通じ、宇宙状況監視(SSA)や宇宙システム全体の機能保証Space Situational Awarenessなどを含めた様々な分野での連携・協力を推進している。

防衛省・自衛隊は2019年以降、米軍が主催する「宇宙参謀長等会議」に参加し、宇宙政策にかかる意見交換を実施するとともに、宇宙状況監視多国間机上演習「グローバル・センチネル」及び宇宙安全保障に関する多国間机上演習「シュリーバー演習」に参加し、多国間における宇宙空間の脅威認識の共有、SSAにかかる協力や宇宙システムの機能保証にかかる知見の蓄積に努めている。また、2021年8月には、米国のスペース・ファウンデーションが主催する「宇宙シンポジウム」に空幕長が参加し、宇宙政策に関する意見交換を実施した。

米国以外との協力についても防衛省・自衛隊として取り組んでおり、オーストラリアと安全保障分野における日豪宇宙協議を開催し、宇宙政策にかかる意見交換を実施している。また、フランスとは2015年3月、日仏「2+2」において、宇宙分野での両国政府間対話を強化することについて一致したことを受け日仏包括的宇宙対話の立ち上げを決定し、2017年3月の第2回日仏包括的宇宙対話では日仏

間のSSA協力を強化するため、「日本国の権限のある当局とフランス共和国国防大臣との間の宇宙状況把握にかかる情報共有に関する技術取決め」に署名し、具体的な協力を促進することで一致した。さらに、2022年1月の日仏「2+2」においても、サイバー及び重要・新興技術分野における日仏連携を再確認するとともに、宇宙空間における安全及び安全保障上の課題への対処について引き続き緊密に連携していくことで一致した。2022年3月には、空自が仏航空・宇宙軍主催の多国間宇宙演習(アステリクス2022)に初めてオブザーバー参加した。

また、ドイツ及びカナダにおいても、各国の宇宙関連課程を履修するなど、宇宙要員の養成や関係構築を進めている。

EUとは2014年5月、日EU定期首脳協議において、日EU宇宙政策対話の立ち上げを決定し、これまで4回の協議をしている。インドとは2018年10月の日印首脳会談において、政府間での宇宙対話を立ち上げることを決定し、2019年3月及び2021年11月に実施された日印宇宙対話に防衛省からも参加した。

**□ 参照** 2章2節(日米同盟の抑止力及び対処力の強化)  
1節2項(各国との防衛協力・交流の推進)

## VOICE ▶ ドイツ宇宙状況監視課程を受講した隊員の声

宇宙作戦群（東京都府中市）  
2等空尉 飯野 可季

グーテンターク！私は2021年3月に宇宙作戦隊に配属されました（2022年3月から宇宙作戦群）。それまでは宇宙領域に関する知識がほとんどなく、その専門性に圧倒されながらも、部隊での教育及び業務を通じ、日々知識のかん養に努めているところです。そのような中、2021年11月にドイツにて開講されている「ドイツ宇宙状況監視課程」に参加する機会を頂きました。

「ドイツ宇宙状況監視課程」はドイツ空軍が主催する宇宙状況監視をテーマとした課程で、ドイツ宇宙状況監視センターに所属する職員のほか、世界各国の宇宙領域を専門とする部隊などに所属する隊員などが参加しています。世界中でも宇宙状況監視をテーマとした

課程は少なく、本課程の受講は専門性の高い教育を受けられる貴重な機会であり、非常に有意義なものであると考えます。

また、宇宙には国境がなく、確実な宇宙状況監視態勢の構築のためには、一国だけでの努力ではなく、多国間連携が極めて重要です。その連携をより強固にするためにも、本課程を通じ参加国の宇宙状況監視に関する相互理解を図ることができたほか、各国で宇宙領域に携わる課程参加者とのコミュニティを築くことができたのは、大きな成果であり、かけがえのないことであると考えます。

宇宙領域専門部隊の一員として同課程を受講できたことを誇りに感じており、この経験を活かして今後の勤務に励んでいきます。ダンケシェン！



教育受講施設の前にて



隊内における普及教育

## 2 サイバー領域の利用にかかる協力

サイバー領域の利用については、脅威認識の共有、サイバー攻撃対処に関する意見交換、多国間演習への参加などにより、関係国との連携・協力を強化することとしている。

防衛省は、オーストラリア、英国、ドイツ、フランス、エストニアなどとの間で、防衛当局間によるサイバー協議を設け、脅威認識やそれぞれの取組に関する意見交換を行っている。また、NATOとの間では、防衛当局間のサイバー協議である「日NATOサイバー防衛スタッフトークス」を実施するとともに、2019年12月には、これまでオブザーバーとし

て参加していたNATO主催のサイバー防衛演習「サイバー・コアリション2019」に初めて正式に参加するなど、運用面での協力も見据えた取組を行っている。

さらに、エストニアに設置されているNATOサイバー防衛協力センター（CCDCOE）が主催する「サイバー紛争に関する国際会議」（CyCon）への参加のほか、同年3月より、防衛省から同センターに職員を派遣し、NATOとのサイバー分野での協力関係を発展させている。また、2021年に引き続き、2022年4月にCCDCOE主催のサイバー防衛演習

「ロックド・シールズ2022」に英国と合同チームを編成して正式に参加した。

このほか、シンガポール、ベトナム、インドネシアの防衛当局との間で、ITフォーラムを実施し、サイバーセキュリティを含む情報通信分野の取組及び技術動向に関する意見交換を行っているほか、2021年11月には、ベトナムとの間で、日ベトナム防衛当局間の「サイバーセキュリティ分野での協力

に関する覚書」に署名した。また、能力構築支援として、ベトナム軍に対するサイバーセキュリティ分野の人材育成セミナーを実施し、2022年2月にはASEAN各国を対象とする初めてのオンラインセミナーを実施するなど、協力の拡大を図っている。

**□ 参照** 1節2項（各国との防衛協力・交流の推進）

1節4項（能力構築支援への積極的かつ戦略的な取組）